平成２７年（フ）第１１０号
新潟県見附市柳橋町654番地13
債務者　今井　　勝
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　雅夫
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第３４１号
静岡県浜松市南区若林町58番地の１　アレンダール南若林105号、前住所静岡県浜松市南区増楽町814番地の20
債務者　村上　啓子（旧姓池ケ谷）
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成27年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月16日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第９０９号
東京都西東京市東伏見２丁目16番６―106号
債務者　今井　靖雄
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　破産債権の届出期間　平成27年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４８号
兵庫県豊岡市中央町４番24号
債務者　風来坊こと　赤木　啓介
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　破産債権の届出期間　平成27年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第６８号
鳥取県境港市新屋町454番地１、前住所島根県出雲市湖陵町二部885番地
債務者　持田　広志
1　決定年月日時　平成27年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中永　淳也
4　破産債権の届出期間　平成27年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（フ）第８３号
鳥取県鳥取市吉成２丁目16番５号　セジュール淳101号、旧住所兵庫県美方郡新温泉町丹土951番地の５
債務者　藤原　　茂
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　哲也
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９７４号
福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵307番地１　メゾン・ド・セリシエ　302号、前住所福岡県糟屋郡須恵町大字新原378番地２　リアントゥール新原10号
債務者　大濱　秀和
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４９１号
福岡県糸島市二丈吉井1527番地
債務者　宮崎　正友
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５８５号
福岡市東区香椎浜２丁目６番４―604号
債務者　金川　敏明
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９９７号
福岡市西区太郎丸３丁目２番地14
債務者　笠　　惣一
1　決定年月日時　平成27年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０１２号
福岡市西区太郎丸３丁目２番地14
債務者　笠　由華里
1　決定年月日時　平成27年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１２０４号
福岡県朝倉郡筑前町松延691番地12、前住所福岡市城南区梅林１丁目26番24―301号
債務者　岡松　誠市
1　決定年月日時　平成27年11月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達高志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４８２号
福岡市博多区春町３丁目３番17号
債務者　高木　喜義
1　決定年月日時　平成27年11月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５０６号
福岡県春日市天神山６丁目132番地
債務者　清水　栄一
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５４８号
福岡県朝倉市甘木939番地14
債務者　酒井　治仁
1　決定年月日時　平成27年11月13日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　管納　啓文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部